

こんな調整契約もあります

砕石工場のピーク時間調整契約

この工場では、鉱石を破碎し、用途に合わせて選別した後、貯蔵、出荷しておりますが、破碎処理工程で大量の電力を消費することから、電気料金の低減が課題となっていました。

製品の出荷時間は、10時から18時までで、これを変更することはできません。

このため、貯蔵設備のストック分を有効活用し、破碎処理設備の稼働時間を変更して、13～16時の電力消費を抑えることで、大幅な電気料金の低減を図ることができました。

ピーク時間に稼働調整して減少した分は、作業時間を1時間繰り下げるとともに、昼休みを13～14時として、同等の生産量を確保しました。

ピーク時間調整契約:

7～9月の13～16時の間、30分以上継続して負荷を調整することで電気料金が割引きとなる電力契約

【改善効果】

ピーク時間調整契約加入により電気料金が低減した。(約489万円/年)

【ピーク時間調整契約内容】

ピーク時間調整契約の実績調整電力:600kW

調整期間:7～9月 調整時間:3時間

調整対象機器:クラッシャー、スクリーン、ベルトコンベア

